



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



第 4 回 連 絡 協 議 会

令和5年2月10日

本日の次第（案）

1 都の計画等

- 令和5年度予算案（補助金等）について
 - ・都予算案全体概要（住宅政策本部予算案含む）
 - ・住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策
～ 令和5年度予算案と令和4年度12月補正予算事業の概要～
 - ・建築物環境報告書制度推進事業
- 東京都耐震改修促進計画の改定

2 団体の活動紹介

- 会員団体一覧
- JBN・全国工務店協会

3 都の補助金紹介 ＊年度またぎ新規案件（R5紹介など）

- 木材利用ポイント事業について（多摩産材等活用）
- 東京都戸建住宅等耐震化促進事業
- 構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金、構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金
- 東京都既存住宅省エネ改修促進事業
- 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金
- 既存マンション省エネ再エネ促進事業

4 事務局からの連絡

5 質疑応答・プラットフォームへの要望等



1. 都の計画等

説明内容

○令和5年度予算案（補助金等）について

- ・都予算案全体概要（住宅政策本部予算案含む） →住宅政策本部
- ・住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策 →環境局
～ 令和5年度予算案と令和4年度12月補正予算事業の概要

○東京都耐震改修促進計画の改定 →都市整備局

明るい「未来の東京」の実現に向け、



将来にわたって



「成長」と「成熟」が両立した

光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算

一般会計の総額 **8兆 410億円** 前年度比 + 2,400億円

持続可能な財政運営に向けた取組

- ・ 事業見直し等により、積極的な投資の財源を捻出

マイナスシーリング
(要求段階からの削減)

約 **100** 億円

事業評価による
財源確保額

1,141 億円

施策の終了・転換

約 **1,200** 億円

メリ!



- ・ 基金を積極的に活用しつつ、一定の基金残高を確保
 - ➡ 基金の活用 約**4,900**億円 基金の年度末残高（見込み） 約**1.7**兆円
- ・ 都債の発行抑制を継続し、都債残高は着実に減少
 - ➡ 都債発行額 約**2,900**億円 都債の年度末残高（見込み） 約**4.8**兆円

未来への大胆な投資

チルドレン
ファースト社会
の実現

都市強靱化

脱炭素社会
の実現

- ・ 新規事業 615件、約2,700億円
- ・ 積極的な施策展開と持続可能な財政運営を両立



「成長」と「成熟」が両立した「未来の東京」の実現

< 予算全体のカテゴリ－毎内訳 >

◆ 令和5（2023）年度予算の体系

I 子供の笑顔があふれる都市

- 1 結婚・妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援
- 2 新たな子供施策の展開

4,745億円（+1,718億円）

118億円（+64億円）

II 人の力を高め、引き出す人材育成

- 1 新しい時代を切り拓く人材育成
- 2 誰もがいきいきと働ける社会の実現

2,532億円（+128億円）

362億円（+60億円）

III 誰もが個性を活かし、いきいきと活躍できる共生社会

- 1 世界に誇る長寿社会の実現
- 2 障害者がいきいきと暮らせる社会の実現
- 3 女性の活躍促進
- 4 児童相談体制等の強化
- 5 誰もが優しさを感じ、支え合う社会の実現

754億円（+22億円）

769億円（+96億円）

63億円（+11億円）

161億円（+11億円）

268億円（+48億円）

Ⅶ 「スマート東京」「シン・トセイ」の推進

Ⅷ 多摩・島しょの振興

Ⅳ 世界から選ばれる金融・経済・文化都市

1 世界を惹きつける魅力にあふれた都市の実現

731億円 (+166億円)

2 世界経済を牽引する都市の実現

4,815億円 (+542億円)

3 便利で快適な東京の実現

4,521億円 (+283億円)

Ⅴ 世界一安全・安心・強靱な都市

1 災害の脅威から都民を守る都市づくり

3,226億円 (+263億円)

2 医療体制等の充実

645億円 (+44億円)

3 暮らしの安全・安心の確保

593億円 (+229億円)

Ⅵ 脱炭素社会の実現

1 ゼロエミッション東京の実現

1,822億円 (+1,130億円)

プラットフォームに関する事業のカテゴリ－

世界から選ばれる金融・経済・文化都市 **1兆67億円**

SusHi Tech Tokyo

新規 SusHi Tech Tokyo の戦略的展開

新規 デジタルコンテンツの体感拠点

国際・観光都市東京の実現

新規 プロジェクションマッピングの展開

スタートアップが躍動する東京の実現

新規 Tokyo Innovation Baseの整備

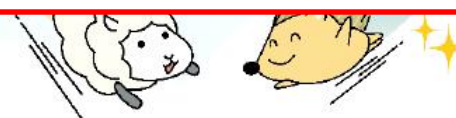
新規 大学発スタートアップ等促進ファンド（仮称） など

2 世界経済を牽引する都市の実現

産業労働局

■ 農林水産業の振興

木材利用⑤10億円（④2億円）



東京が誇る多彩な魅力に更に磨きをかけ、便利で快適な都市を実現

世界一安全・安心・強靱な都市

4,464 億円

関東大震災100年を契機としたムーブメントの展開

新規 関東大震災シンポジウム

新規 A R 技術を活用した効果的な防災訓練

激甚化する風水害や大地震への備え

新たな調節池の整備 < **新規** 仙川（野川流域） >

拡充 住宅の耐震化のための助成制度

新規 関東大震災100年を契機とした町会・自治会の防災力強化 など



1 災害の脅威から都民を守る都市づくり

都市整備局

■大地震や火山噴火への備え

住宅の耐震化のための助成制度⑤6億円（④4億円）

無電柱化推進事業⑤436億円（④368億円）



ハード・ソフト両面で東京の強靱化を強力に推進

脱炭素社会の実現

1,822 億円

改正環境確保条例の円滑な施行に向けた支援策

拡充 建築物環境報告書制度推進事業

拡充 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

省エネ対策・再エネ導入の拡大

新規 ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

拡充 都有施設等における太陽光発電設備等設置事業

ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の普及促進

新規 EVバス・EVトラック導入促進事業 など

以下部局の施策は別紙にて

- ・環境局（別紙）
- ・住宅政策本部（別紙）

・主税局

太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制は令和7年3月末まで継続

環境確保条例の改正も梃子に、更なる省エネ・再エネを推進



住宅等における省エネ推進・ 再エネ導入拡大に向けた支援策

～ 令和5年度予算案と令和4年度12月補正予算事業の概要 ～

令和5（2023）年1月
東京都環境局

本資料は、令和 5 年度予算案と令和 4 年度12月補正予算に盛り込んだ” **住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策** “ の概要をとりまとめたものです。

各事業は、「**住宅供給事業者等への支援策**」、「**施主・購入者等への支援策**」、「**普及啓発等**」の大きく 3 つの分野に分かれています。

令和 4 年度12月補正予算の取組については、順次事業が開始されておりますので、各事業の積極的な活用を働きかけてまいります。

なお、令和 5 年度予算案の各事業は、本年 2 月から開催される **令和 5 年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立されたのちに確定**し、4 月以降順次事業を開始していくこととなりますので、ご注意ください。

※ 各事業の予算額は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

1 住宅供給事業者等への支援策

【拡充】建築物環境報告書制度推進事業

令和5年度予算案 33.8億円

建築物環境報告書制度に参加する特定供給事業者に対し、事業計画の提出を前提に太陽光発電設備等の一括補助を実施し、事業者の計画的な取組を後押し

【新規】【補助対象設備】

- ・太陽光発電設備（機能性PV* 上乗せ補助、陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ補助も含む）
- ・蓄電池
- ・V2H

* 通常の太陽光発電設備（PV）を設置できない住宅にも設置可能な軽量・小型PVなど、東京の地域特性に対応した機能を有する製品の設置を支援

【参考】令和4年度12月補正予算

【新規】建築物環境報告書制度推進事業

163億円

建築物環境報告書制度の開始に伴い、新たな対応が必要となる事業者に対して、多様なビジネスモデルに適合した創意工夫を促進するため、環境性能の高い住宅モデルの整備・拡充等に向けた事業計画を提出した場合、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援

	支援対象	規模	補助率	上限額／年	事業期間	補助対象
①	特定供給事業者※	50社	1/2	1億円	R6年度末まで	太陽光発電の設置、断熱・省エネ性能の強化、EV充電設備を設置する商品開発に資する知見・技術蓄積等の取組
②	特定供給事業者※ （①を活用しない中小企業等）	95社	2/3	3,000万円		
③	任意提出者等	250社	2/3	100万円		PV施工等の高環境性能住宅に関する設計、施工技術向上に資する研修等の取組

※ 年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い知事から承認を受けた事業者

令和5年1月末事業開始

2 施主・購入者等への支援策

拡充

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

令和5年度予算案 243.5億円

高い省エネ性能等を持つ住宅を普及するため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築した建築主に対し補助を実施。令和5年度はV2Hへの補助、機能性PVへの上乗せ補助を新たに実施

【参考】令和4年度12月補正予算

拡充

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

27億円

東京ゼロエミ住宅の更なる導入促進に向け、蓄電池の補助率の引上げや陸屋根のマンション等への架台設置に係る補助の上乗せ等を実施

- 蓄電池補助：補助率拡充（1/2⇒3/4）、6.34kWh未満の蓄電池に対する補助（上限4万円/kWh）
- 太陽光発電設置補助：陸屋根のマンション等への架台設置に対する補助上乗せ（上限20万円/kW）

補助内容	補助率・額			
	区分	水準1	水準2	水準3
住宅	戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸
	集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸
太陽光発電設備	12万円/kW(上限36万円、3.6kW以下)			
	10万円/kW（3.6kW超50kW未満）			

補助内容	補助率・額
陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ	上限20万円/kW（50kW未満）
蓄電池	3/4(上限19万円/kWh、6.34kWh未満の場合)
	3/4(上限15万円/kWh、6.34kWh以上の場合)

拡充後の事業は令和5年1月末開始

2 施主・購入者等への支援策

拡充 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 令和5年度予算案 496億円

都内住宅の断熱改修や太陽光発電設備等の設置を進め、省エネで、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進。令和5年度は高断熱化・高効率機器の導入、太陽光発電設備の単独導入、機能性PVの上乗せ補助を実施

【参考】令和4年度12月補正予算

拡充 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 72億円

住宅の断熱性向上や太陽光発電設備等の設置支援について、蓄電池の補助率の引上げやパワーコンディショナーの更新経費の補助、陸屋根のマンション等への架台設置等に係る補助の上乗せ等を実施

- 太陽光発電設置補助：既存住宅のパワーコンディショナーの更新経費を補助（1/2補助、上限10万円）
陸屋根のマンション等への架台設置・陸屋根の既存マンション等への防水工事に対する補助上乗せ
（架台設置：上限20万円/kW、防水工事：上限18万円/kW）
- 省エネ設備補助：太陽熱・地中熱の補助対象拡大、地中熱の補助率拡充（1/2⇒3/5）
- 蓄電池補助：補助率拡充（1/2⇒3/4）、6.34kWh以下の蓄電池に対する補助（上限4万円/kWh）

補助内容		補助率・額	補助内容		補助率・額
既存住宅 省エネ改修	窓/ドア	1/3（上限116万円/戸）	太陽光 発電設備	新築	（東京ゼロエミ住宅と同様）
	蓄電池	（東京ゼロエミ住宅と同様）		既築	15万円/kW(上限45万円、3.75kW以下) 12万円/kW（3.75kW超50kW未満）
熱と電気の 有効利用	太陽熱	1/2（上限55万円）	陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ		上限20万円/kW（50kW未満）
	地中熱	3/5（上限180万円）	陸屋根の既存マンション 等への防水工事上乗せ		上限18万円/kW（50kW未満）
V2H		1/2（上限50万円）	パワーコンディショナー 更新		1/2（上限10万円）
V2H(太陽光発電設備を設置し、 ZEVを所有する場合)		10/10（上限100万円）			

拡充後の事業は令和5年1月末開始

2 施主・購入者等への支援策

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

令和５年度予算案 0.4億円(事務費)

令和４年12月補正予算に基づき開始する同事業の令和５年度事務費を計上。事業概要等は以下のとおり

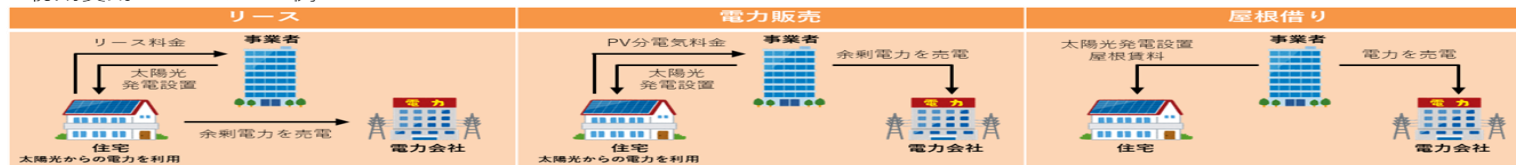
【参考】令和４年度12月補正予算

新規 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

35億円

リース・電力販売とのセット・屋根借り・自己所有モデル等により、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して費用を助成し、利用料の減額等を通じて住宅所有者へ還元（事業者登録４年度末～、申請受付５年度～）

<初期費用ゼロスキーム例>

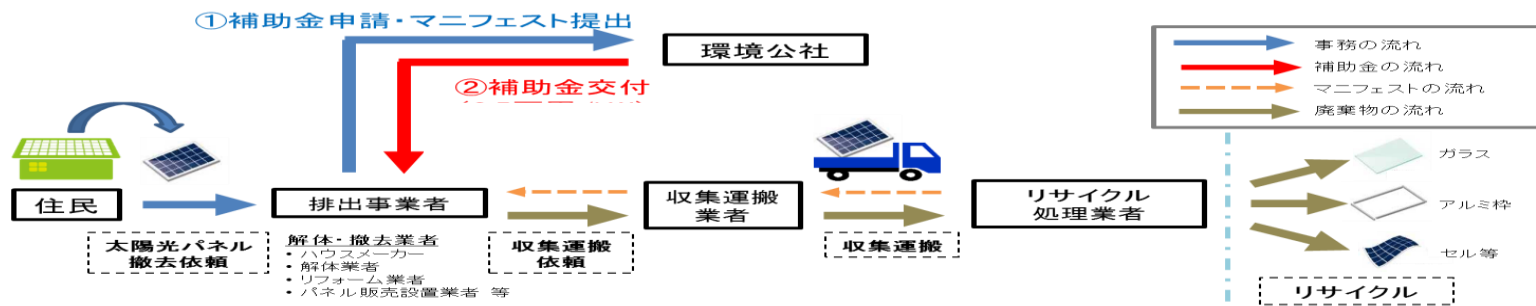


令和５年２月末事業者登録開始、４月頃補助金申請受付開始を予定

新規 太陽光パネルの高度循環利用の推進

令和５年度予算案 1.1億円

住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になる リサイクル費用の一部をパネル排出事業者へ補助



2 施主・購入者等への支援策

集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業

令和5年度予算案 0.3億円(事務費)

令和4年12月補正予算に基づき開始する同事業の令和5年度事務費を計上。事業概要等は以下のとおり

【参考】令和4年度12月補正予算

新規

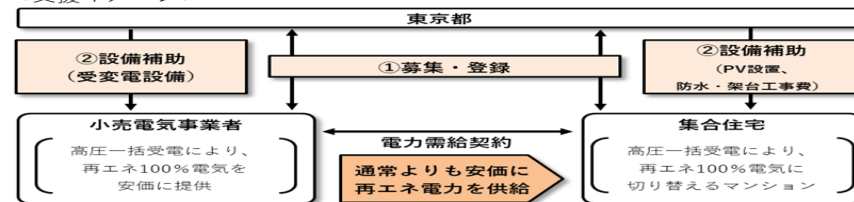
集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業

2億円

集合住宅への太陽光発電設置や再エネ100%電力導入を促進するため、再エネ高圧一括受電への切替における、受変電設備の設置等に係る経費を支援

補助内容	補助上限単価
受変電設備	1,000万円/棟
PV設置（既築）	24万円/kW
PV設置（新築）	10万円/kW
防水・架台工事（既築）	38万円/kW
架台工事（新築）	20万円/kW

<支援イメージ>



令和5年1月末事業者登録開始、4月頃補助金申請受付開始を予定

太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

令和5年度予算案 0.1億円(事務費)

令和4年12月補正予算に基づき開始する同事業の令和5年度事務費を計上。事業概要等は以下のとおり

【参考】令和4年度12月補正予算

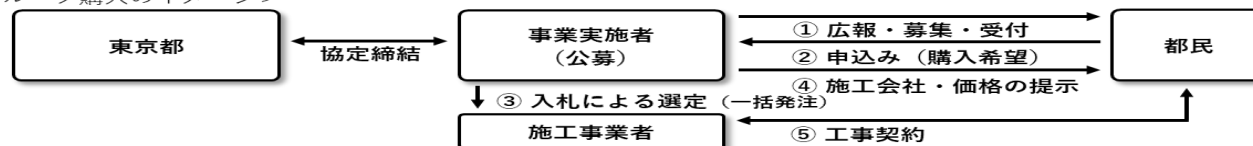
新規

太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

0.1億円

太陽光発電設備や蓄電池の導入に係る負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者が購入希望者を募集し、一括発注を行うことによって、購入価格の低減を可能とする仕組みを構築

<グループ購入のイメージ>



令和5年2月事業者実施者決定、4月頃申込開始を予定

2 施主・購入者等への支援策

拡充

家庭のゼロエミッション行動推進事業

令和5年度予算案 48.3億円

より省エネ性能の高いエアコン等買い替えた都民に対し、商品券等に交換できる東京ゼロエミポイントを付与する事業を実施。令和5年度は、より一層の買替促進を図るため、付与ポイントをアップするための予算を計上

【参考】令和4年度12月補正予算

拡充

家庭のゼロエミッション行動推進事業

51億円

より省エネ性能の高い家電等への買替えに対して東京ゼロエミポイントを付与する事業について、家庭における買替えを後押しするため、補助期間を延長

メニュー	現ポイント
LED照明器具	3,000～5,000
冷蔵庫	11,000～21,000
エアコン	7,000～19,000
給湯器	10,000

2 施主・購入者等への支援策

拡充

充電設備普及促進事業

令和5年度予算案 40.2億円

都内の集合住宅及び既存戸建住宅に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を設置する際の経費等を補助。令和5年度は、機械式駐車場へ設置する際の工事費上限額を拡充

	助成対象設備	設備購入費	設置工事費	受変電設備改修費
集合住宅	超急速充電設備（出力90kW以上）	全額 （機種ごとの上限あり）	上限500万円	上限435万円 拡充 機械式駐車場の 場合の 上限額を拡充
	急速充電設備（出力10kW以上）		上限6万円/kW or 上限309万円/基 （いずれか低い方）	
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 （機種ごとの上限あり）	上限81万円（1基目） 上限40万円（2基目以降）	
	充電用コンセント		上限60万円（1基目） 上限30万円（2基目以降）	
	助成対象設備	設備購入費	設置工事費	要件
既存戸建住宅	普通充電設備 充電用コンセント 充電用コンセントスタンド		25,000円/基	太陽光発電の設置または 再エネ100%の電力契約

拡充

マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営

令和5年度予算案 0.6億円

令和4年度に創設した充電サービス事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンション充電設備の普及促進に向けた事業者等の取組を支援。令和5年度はマンション充電設備の導入調査やランニング経費の補助を新たに実施

	名称	補助概要	補助対象者
新規	マンション充電設備 導入調査経費補助	都内マンション管理組合がEV充電設備の設置を検討する際に充電サービス事業者等に依頼する調査・提案書作成に係る経費を支援	都内マンション 管理組合
新規	マンション充電設備 ランニング経費補助	充電設備を先行的に多数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、上記の導入調査の活用を条件に、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション 管理組合

２ 施主・購入者等への支援策

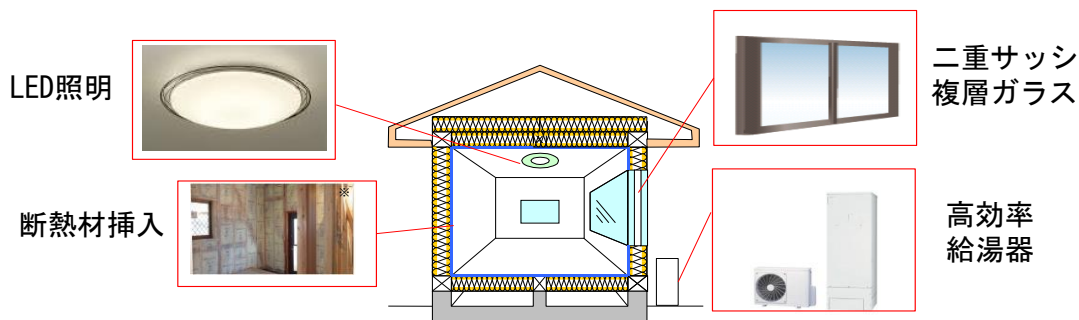
既存住宅省エネ改修促進事業 【住宅政策本部】

令和５年度予算案 11億円

都内の既存の集合住宅及び戸建住宅において、省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）に要する費用の一部を補助（診断、設計、改修工事は独立して申請可）

省エネ診断・省エネ設計	
全ての住宅	対象経費の3分の2（上限額の設定なし）
省エネ改修	
戸建住宅等	対象経費の23% 省エネ基準に適合する場合：上限額 76万円 ZEH水準に適合する場合：上限額 102万円
一定規模以上のマンション※	対象経費の3分の1 省エネ基準に適合する場合：上限額 5.6千円／㎡ ZEH水準に適合する場合：上限額 7.4千円／㎡

※共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上のもの（分譲・賃貸を含む）
注）補助率等その他の詳細は、下記HPにてご確認ください。



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

新規

既存マンション省エネ再エネ促進事業 【住宅政策本部】

令和５年度予算案 2億円

既存マンションへの省エネ再エネに向け、補助金を活用した初期費用や節約できる電気料金・効果を記載した検討計画書の作成に係る費用を補助

3 普及啓発等

拡充

制度の円滑な施行に向けた普及啓発等

令和5年度予算案 4.3億円

令和4年12月補正予算に基づき開始する各事業の令和5年度通年分の事業費を計上するとともに、新たにアドバイザー支援事業において太陽光発電設備に関する電話専門相談を実施

【参考】令和4年度12月補正予算

新規

建築物環境報告書制度等に係る総合相談窓口の設置・運営

0.1億円

建築物環境報告書制度の開始に先立ち、都民・事業者等に対する丁寧かつ効果的な相談体制を早期に構築するため、建築物環境報告書制度等に係る相談を受け付けるワンストップ相談窓口を設置・運営

- 相談内容：制度概要等の説明、各種補助制度の案内、太陽光発電に関する一般相談等

新規

建築物環境報告書制度に係る普及啓発事業

0.6億円

建築物環境報告書制度に係る都民・事業者の理解促進と建築物脱炭素化に向けた意識醸成を図るため、専用ポータルサイトやSNS等を活用した多面的な広報活動を展開

- 取組内容：専用ポータルサイトの充実、広報動画・啓発資材作成 等

新規

太陽光発電設備アドバイザー支援事業

0.2億円

太陽光発電設備のライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行うため、都民・事業者に対し、導入検討から設置、運用までの各段階を網羅したセミナー等による総合アドバイザー支援を展開

- 支援内容：太陽光発電セミナーの開催、地域団体等への太陽光発電に関する講師派遣

総合相談窓口は令和5年1月開設済み、セミナー等の各種普及啓発も順次実施予定

(令和4年度12月補正予算：163億円)

1.環境性能向上支援（主にハウスメーカー等向け）

制度対象のハウスメーカー等に環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等に係る取組の費用を補助

	支援対象	規模	補助率	上限額/年	事業期間
①	特定供給事業者	50社	1/2	1億円	R6年度末まで
②	特定供給事業者※ (①を活用しない中小企業等)	95社	2/3	3,000万円	

- ✓ 事業者説明会 令和5年2月7日開催
- ✓ 申請受付期間 令和5年5月末まで
(第2回申請受付を令和6年春に実施予定)

2.設計・施工技術向上支援（主に地域工務店向け）

地域工務店等にPV施工等の高環境性能住宅に関する設計・施工技術向上に資する研修等の取組の費用を補助

支援対象	規模	補助率	上限額/年	事業期間
任意提出者等	250社	2/3	100万円	R6年度末まで

- ✓ 事業者説明会 令和5年2月15日開催
- ✓ 申請受付期間 令和5年9月末まで
(第2回申請受付を令和6年春に実施予定)

→ 詳しくは、東京都環境局ホームページをご確認ください。

事業概要

1.環境性能向上支援（主にハウスメーカー等向け）

	①	②
助成対象者	特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加することを助成金申請時に誓約するハウスメーカー・ビルダー等	左記の事業者のうち、 ①を活用しない中小企業者等
助成率 （助成上限額）	2分の1 （事業期間12か月以内：1億円、事業期間13か月以上：2億円）	3分の2 （事業期間12か月以内：3,000万円、事業期間13か月以上：6,000万円）
事業期間	令和7年3月末までの間で、開発期間・販売開始時期に応じて各申請者が設定	
助成対象	- 本制度の義務基準等を満たす住宅等の商品ラインナップを新規に開発・改良し、並びに都民に供給（市場投入）し、及び性能の説明を行う体制を整える取組 （例）狭小住宅向け太陽光発電設備（PV）搭載モデル、集合（賃貸）住宅向けPV搭載モデル、PV+高断熱・省エネ性能向上モデル等の新規開発・改良等	
主な助成条件	- 本助成金を得て開発した住宅等の商品ラインナップについて、事業計画が完了した日から60日以内又は令和7年3月末日のうちいずれか早い日までに、都内で販売を開始すること。 - 令和7年度から、建築物環境報告書制度に参加すること。	
助成対象経費	外注・委託費、原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、賃借費。 なお、広報・宣伝費及び直接人件費も対象とするが、上限は助成金額の各2割まで	

事業概要

2. 設計・施工技術向上支援事業（助成金）【主に地域工務店向け】

助成対象者	都内に本店又は支店を有し、都内の新築住宅等で床面積が2千㎡未満のものを供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者
助成率 （助成上限額）	3分の2 （事業期間が12か月以内：100万円、事業期間が13か月以上：200万円）
事業期間	令和7年3月末までの間で、技術向上等に要する期間に応じて各申請者が設定
助成対象	自社又は提携他社と連携した取組による義務基準等又は誘導基準等を上回る中小規模特定建築物等の設計及び施工に係る技術向上に資する取組 （例） ・ 資格取得（太陽光発電の販売・施工、断熱・省エネ施工、エコ住宅アドバイス等） ・ 太陽光発電設備設置住宅の構造計算（又は品確法性能表示計算）、省エネ計算の試行実施 ・ 東京ゼロエミ住宅認証、住宅性能表示、省エネ性能表示等の取得の試行実施 ・ 提携他社（他工務店、建築事務所、専門工事店、建材等供給事業者）との勉強会 ・ 顧客向け説明会
助成対象経費	外注・委託費、研修等参加・実施費、専門家指導費、賃借費

脱炭素社会の実現に関する施策

都と住宅関係業界が連携して、住宅におけるゼロエミッション化に向けた取組を支援する

◇省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

○都と住宅関係団体間の情報共有・連絡協議のほか、団体による活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

▶ 112百万円＊参加団体活動補助

◇既存住宅省エネ改修促進事業

○既存住宅の省エネ化を促進するため、国事業を活用した補助制度により省エネ診断・改修費用等を補助

▶ 1,137百万円＊既存住宅改修補助
14百万円＊不動産事業者の意識向上

◇既存マンション省エネ再エネ促進事業（新規）

○既存マンションの管理組合等を対象に、省エネ改修・再エネ導入に係る検討計画書の作成費用を補助

▶ 203百万円＊既存マンション検討計画書

◇CLT等を用いた中・大規模木造住宅整備のための調査（新規）▶ 10百万円＊CLT普及のための調査

○脱炭素化に資するCLT（Cross Laminated Timber：直交集成材）等の普及に向け、中・大規模の木造住宅建設に係る技術検証等の調査を実施

改定の概要

東京都耐震改修促進計画とは

都は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、都民の生命と財産を保護するとともに、首都機能を維持するため、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的に策定。

改定の目的

今年度公表された、新たな被害想定やT O K Y O 強靱化プロジェクトを踏まえ、新耐震基準の木造住宅などの耐震化施策のバージョンアップを図る。

新たな取組の方向性（住宅に関連する項目）

2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、災害時でも居住が継続できる災害に強い住宅への取組を推進。

今後の予定

1月31日～3月1日 パブリックコメント
3月末 計画改定

耐震化率の現状と目標(住宅に関連する項目)

現 状		目 標	
令和2年3月	92.0%	令和7年度末	旧耐震基準の耐震性が不十分な住宅をおおむね解消
令和2年3月	89.1% (2000年基準)	令和17年度末	耐震性が不十分な全ての住宅をおおむね解消

※上記に加え、令和12年度末までに新耐震基準の耐震性が不十分な木造住宅を半減することを中間の目標とする。

2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅の耐震化に取り組みます

熊本地震における被害、被害想定

熊本地震では、築年数の古い新耐震木造住宅が倒壊しており、都はこれまで安全点検を推奨するなど普及啓発を促進してきた。

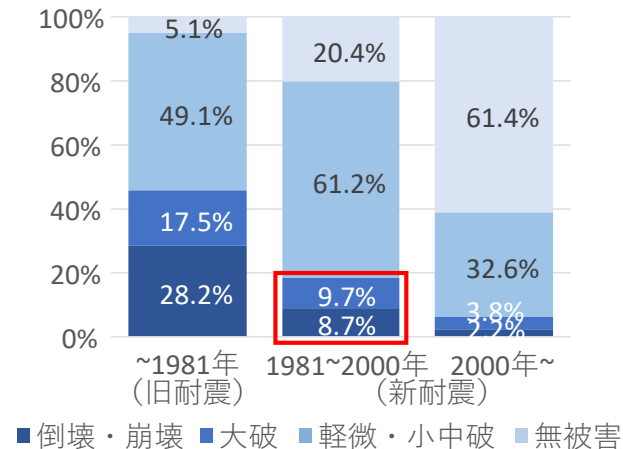
5月公表の新たな被害想定では、新耐震基準の建築物の耐震化に取り組むことで人的・建物被害が更に約700人・**1.8万棟低減**されることが示された。

旧耐震建築物の耐震化は進んでいる

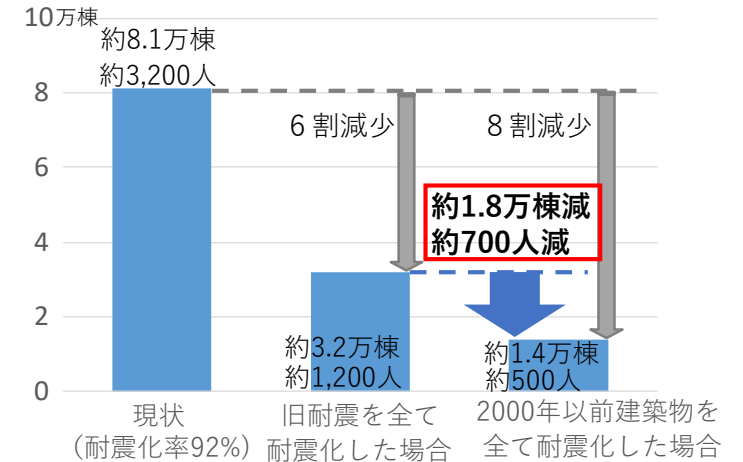
これまで耐震化助成の対象としてきた旧耐震の住宅の耐震化が進み、**耐震化率は92.0%**（令和2年3月末時点）

一部の区市では新耐震建築物への支援を実施

令和4年度時点で都内の4区2市（港・杉並・葛飾・江戸川・武蔵野・三鷹）が2000年以前に建築された新耐震木造住宅の耐震診断や耐震改修への助成を行っている。



熊本地震での
建築時期別の木造住宅の被害状況



新たな被害想定での
耐震化による全壊被害の減災効果試算

新耐震基準の木造住宅の耐震化に対する助成を行う区市町村への都の補助をR5から開始

※対象は2000年以前に建築された2階建以下の在来軸組工法の木造住宅

※区市町村が助成制度を持つ場合に限り、助成を受けることができる。

今後、助成を実施する区市町村が拡大。

※新耐震木造住宅については建替・除却は助成対象外



団体の活動等紹介

説明内容・団体

- 会員団体一覧（45団体・令和4年12月1日時点）
- （一社）JBN・全国工務店協会

区分	団体名（50音順）
住宅事業者団体	（一社）住宅生産団体連合会
	（一社）ZEH推進協議会
	（一社）全国住宅産業協会
	（一社）日本ツーバイフォー建築協会
	（一社）日本木造住宅産業協会
	（一社）不動産協会
	（一社）プレハブ建築協会
	（一社）リビングアメニティ協会
リフォーム事業者団体	（一社）住活協リフォーム
	（一社）住生活リフォーム推進協会
	（一社）住宅リフォーム推進協議会
	（一社）ステキ信頼リフォーム推進協会
	（一社）全国古民家再生協会 東京第一支部
	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター
	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
	（一社）ベターライフリフォーム協会
	（一社）マンション計画修繕施工協会
	（一社）木造住宅塗装リフォーム協会
	（一社）リフォームパートナー協議会
	（一社）リノベーション協議会
省エネ・再エネ設備団体	エコ窓普及促進会
	（一社）環境共生住宅推進協議会

区分	団体名（50音順）
省エネ・再エネ設備団体	（一社）建築開口部協会
	（一社）ソーラーシステム振興協会
	（一社）太陽光発電協会
	断熱建材協議会
	N P O 法人 地中熱利用促進協会
	N P O 法人 電線のない街づくり支援ネットワーク
	（公財）東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター
	（一社）日本建材・住宅設備産業協会
	（一社）日本サッシ協会
	N P O 法人 日本外断熱協会
	（一社）発泡プラスチック建築技術協会
地域工務店団体	（一社）JBN・全国工務店協会
	全建総連 東京都連合会
	東京都地域住宅生産者協議会
	（一社）東京都中小建設業協会
不動産・建築士団体	（一社）全日本建築士会
	（公社）全日本不動産協会 東京都本部
	NPO法人 耐震総合安全機構
	（一社）東京都建築士事務所協会
	（公社）東京都宅地建物取引業協会
	（公財）日本賃貸住宅管理協会
	（一社）不動産流通経営協会
	（一社）マンション管理業協会

別紙 1

分類	説明内容	説明部局
新築住宅	○ 木材利用ポイント事業について（多摩産材等活用） 拡充 ● 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 拡充 ○ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制 進捗	産業労働局 環境局 主税局
既存住宅改修等	● 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 拡充 ○ 東京都戸建住宅等耐震化促進事業 拡充 ○ 構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 - 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金 新規	環境局 都市整備局
設備関連	● 充電設備導入促進事業 進捗 ● 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】 拡充 ● 建築物環境報告書制度推進事業 新規	環境局
住宅市街地	○ 宅地開発無電柱化推進事業について 進捗	都市整備局
家電の買い替え	● 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント） 拡充 ○ 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業 進捗	環境局
既存住宅改修等 プラットフォーム	○ 東京都既存住宅省エネ改修促進事業 進捗 ○ 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金 進捗 ○ 既存マンション省エネ再エネ促進事業 新規	住宅政策本部

事業概要

一定量以上の多摩産材の使用や、省エネルギー性能の向上等、基準を満たす住宅を新築又はリフォームした者に対して、使用した多摩産材及び国産木材の量に応じて、東京の特産物等と交換できるポイントを交付する。

事業内容

〇リフォームへのポイント交付 R5拡充

【要件】

- ・床又は内壁を木質化（多摩産材を9平米以上使用）していること（集合住宅も対象）
- ・東京都環境局等の補助金の交付を受けて既存住宅におけるCO₂排出量削減を目的としたリフォームを行った住宅であること 等

【交付ポイント数】

- ・多摩産材の利用量：1平米当たり3千ポイント
- ・国産木材の利用量：1平米当たり2千ポイント
- ・1件へのポイント交付上限：30万ポイント

〇新築戸建て住宅へのポイント交付 継続

【要件】

- ・多摩産材を4立米以上使用していること
- ・東京ゼロエミ住宅認証書を取得していること 等

【交付ポイント数】

- ・多摩産材の利用量：1立米当たり8万ポイント
- ・国産木材の利用量：1立米当たり1万ポイント
- ・1件へのポイント交付上限：60万ポイント

〇ポイントと交換可能な贈呈品

- ・東京の農林水産物・伝統工芸品、国産木材製品など
- ・都内に事業所を有する技能士が製作した塗り壁、畳、木製建具のいずれかを対象住宅に施した場合、交付ポイントの一部を商品券と交換可



助成対象住宅

- ・旧耐震基準で建築された住宅（マンションを除く）
- ・2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅（2階建以下・在来軸組工法）

助成対象者

住宅の所有者

助成窓口

区市町村

助成金額

	耐震診断		耐震改修		建替・除却		太陽光発電システム加算	
	助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額	助成率	上限額
旧耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	3/5	150万円/戸	通常の対象額を超えた費用の3/5	30万円/棟
新耐震	2/3	9.2万円/戸	3/5	150万円/戸	対象外			

・黄セルは新規項目 ・区市町村の助成制度によって助成率や上限額などが異なる

新規事項 (黄セル)

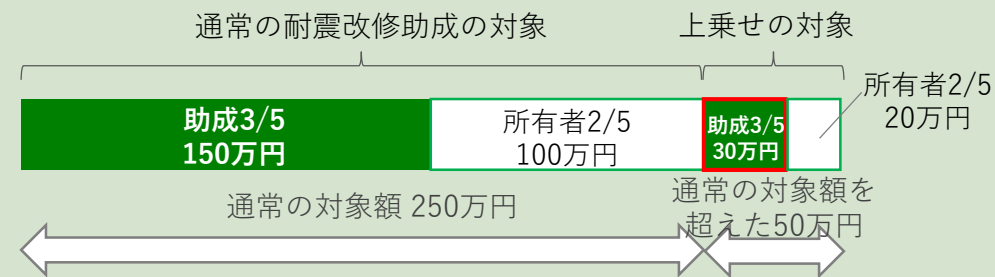
○2000年以前建築の新耐震基準木造住宅への助成

- ・旧耐震基準の住宅に加え、2000年以前に建築された2階建以下・在来軸組工法の木造住宅も助成対象に追加
- ・助成率・上限額の設定は旧耐震と同様（建替・除却は対象外）

○太陽光発電システム設置に伴う補強への加算

耐震改修工事に伴い太陽光発電システム(2kW/棟以上)を設置する荷重を見込んで設計して改修工事を実施する場合、通常の対象額を超えた費用の3/5（上限30万円/棟）を加算

<例：改修工事費300万円の場合>



構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

新規

都市整備局

構造木質化に係る 大臣認定取得費用補助金

事業概要

- ・ 構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の大臣認定を取得する建築主に対し、認定取得費用の一部を補助
- ・ 認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の2分の1補助

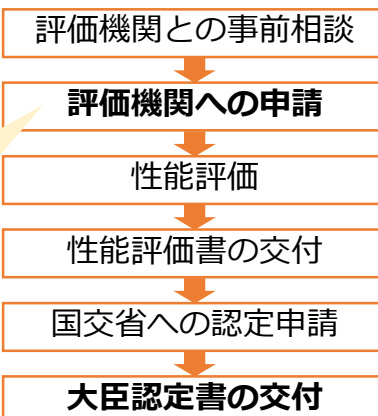
事業内容

延べ面積1,000㎡以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…155万円
梁(3時間耐火)	…161万円
耐力壁(2時間耐火)	…149万円
※試験体の作成費用は対象外	

大臣認定取得の流れ



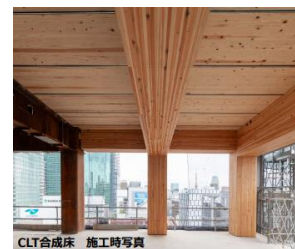
構造木質化の推進に係る スプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- ・ 構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、スプリンクラー設備等設置費の一部を補助
- ・ スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の2分の1補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計1,000㎡以上の建築物が対象



スプリンクラー＋機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

（画像引用） 令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

事業概要

- ・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
- ・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の非住宅において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など	2 / 3	—	
省エネ改修	■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。	2 3 %	省エネ基準 レベル	5,600円/㎡
			ZEB レベル	9,600円/㎡

※診断、設計、改修工事は独立して申請可 34

事業概要

- ・電力ひっ迫の恐れがあるとき等は、アイロンなど消費電力が大きい家電の使用を控える節電行動に加えて、電化製品を使用する時間をずらすといったデマンドレスポンスの行動が重要
- ・都は、デマンドレスポンスの取組を拡大するため、需給状況に応じたタイムリーな節電要請を行う電気事業者に対し、節電に応じた家庭等の需要家に上乘せポイント付与等する取組及びそのシステム構築を補助

都民の皆様へ

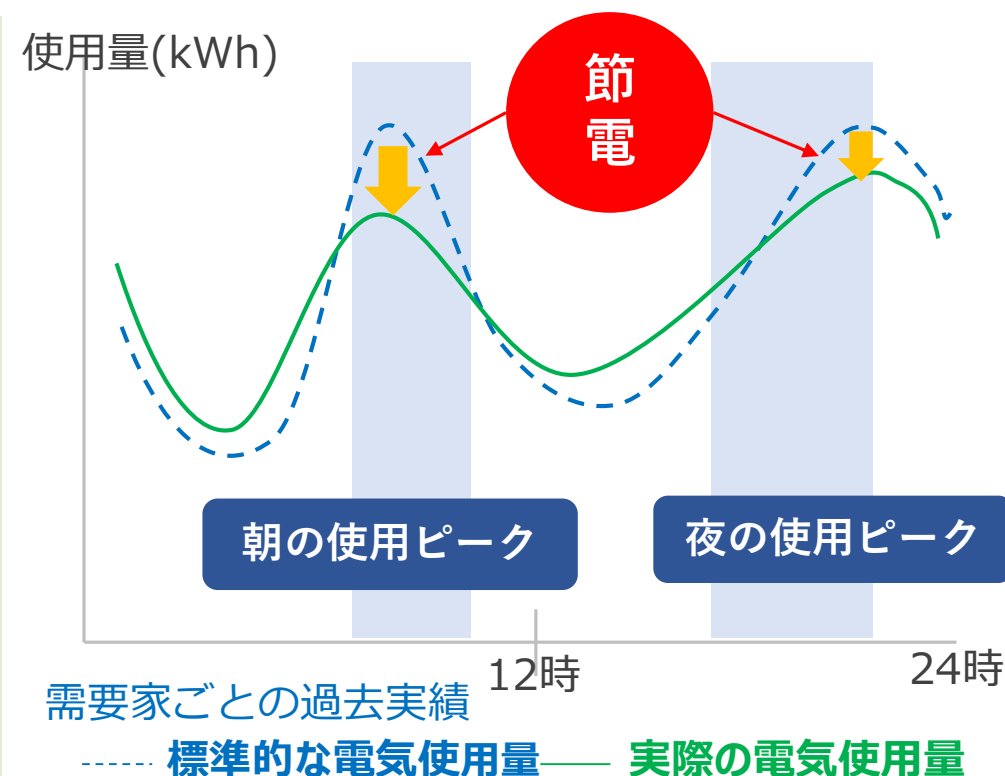
・夏季・冬季それぞれの節電キャンペーンにおいて、5日以上節電を達成したご家庭は、1,000円相当のポイント（再生可能エネルギー100%の契約等の場合は2,000円）が小売電気事業者等からもらえます。

・キャンペーンへの参加には、契約先の電気事業者が本事業に申し込んでいる必要があります。

対象となる電気事業者は以下のリンクからご確認ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response

- ・令和5年度分の電気事業者の申請受付は令和5年2月より開始しております。



東京ソーラー屋根台帳

- 建物ごとに**太陽光発電等への適合度**を地図上で色分けし、分かりやすく示したWEBマップ



【航空写真】

建物毎に色分け表示
赤色：適
黄色：条件付き適

太陽光発電と太陽熱利用を選択可能

【地図表示】

建物をクリックするとポテンシャルを表示

簡単操作
住所検索にも対応

航空写真と地図表示を選択可能

屋根の傾斜や日陰の影響も考慮

表示イメージ

＜日当たりの良さ＞	適合度(年間予測日射量)	適 (1300 kWh/m ² ・年)
＜ポテンシャル＞	設置可能システム容量(推定)	4.0 kW
太陽光発電システム	年間予測発電量	3978 kWh/年
	一般家庭の電力需要量換算	0.7 世帯分
	年間予測CO ₂ 削減量	1.5 tCO ₂ /年
＜建物データ＞	建物ID	00000
	屋根面積	40.0 m ²

東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）

<https://tokyosolar.netmap.jp/map/> で公開中

※インターネットが利用できない場合はご相談ください。
ご自宅のポテンシャルをご案内いたします。

【お問合せ・ご相談窓口】

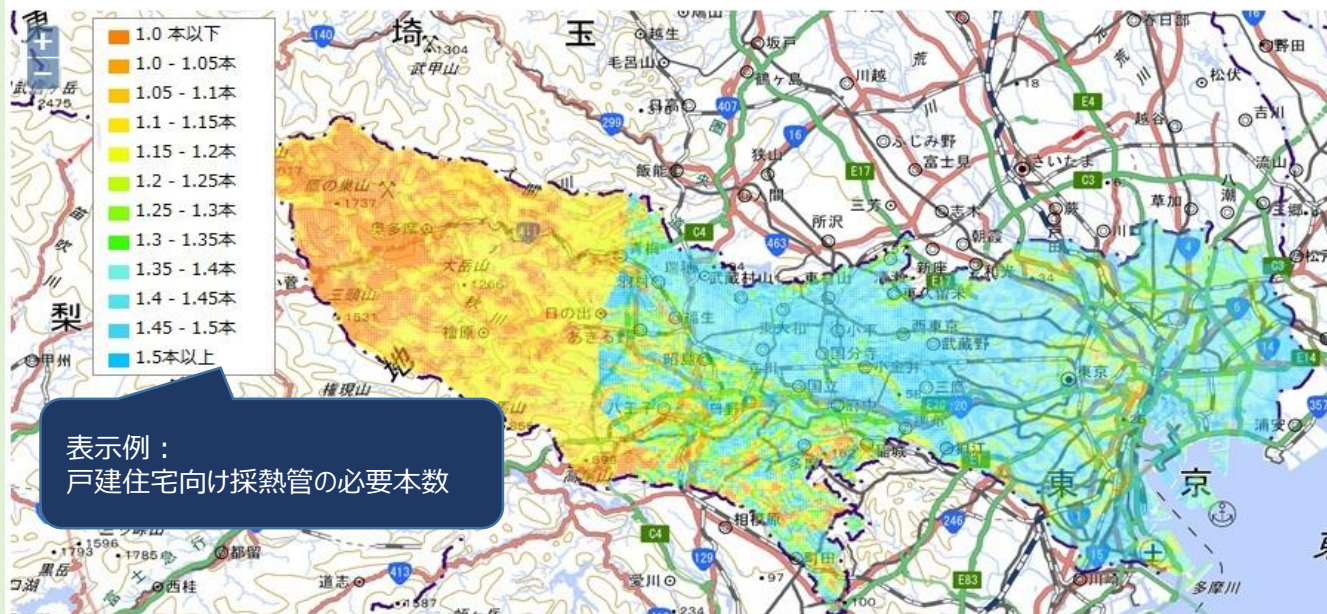
公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
電話：03-5990-5066

地中熱は季節による変動が少ない安定した再生可能エネルギーであり、基本、都内全域で利用が可能

東京地中熱ポテンシャルマップ

- 都内における地下の構造の違いによる地中の熱利用のしやすさの違いを地図上で色分けし、分かりやすく示したWEBマップ

表示レイヤ： ボアホール方式（採熱管本数） 住宅



地中熱利用に関するパンフレット

地中熱利用の仕組みと特徴

地中熱とは？
「地中熱」とは、長い地中の中に存在する地中の熱エネルギーです。深さ10m以上の地中では季節に関わらずほぼ一定して、夏は外気温より低く、冬は外気温より高い性質を持っています。この夏場や冬場の定まった地中の温度差を利用するのが「地中熱利用」で、冷暖房や給湯、製氷などに利用されています。

地中熱利用の仕組み
ここでは、代表的な利用方式であるヒートポンプシステム（クローズドループ方式）の仕組みを説明します。

地中熱利用のメリット

- ① 節電、省エネ CO₂ 排出量抑制ができます。
- ② 冷暖房に熱を屋外に放出しないため、ヒートアイランド現象の緩和に貢献します。
- ③ 室外機に騒音源のファンがないため、騒音がほとんどありません。

東京都の地中熱利用に関する取組

東京都では、2050年CO₂排出実質ゼロ実現に向けたビジョンと具体的な取組、ロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を2019年に策定しました。2050年に向け、今後10年間の取組が極めて重要であることから、再生可能エネルギーに関して以下の2030年に向けた主要目標を定めています。

2030年に向けた主要目標

- 再生可能エネルギー利用率 50%程度
- エネルギー消費量の削減 50%程度

この目標の達成に向けては、電力の供給側だけでなく需要側の取組も必要であり、その一つとして省エネとCO₂排出量抑制効果が高い地中熱等の再生可能エネルギーの導入を推進しています。

供給側の取組 ↑ 都内再生エネルギー導入 + 都外再生エネルギー導入
需要家の再生エネルギー利用促進策による供給拡大

需要側の取組 ↓ 省エネ・節電 + 再生エネルギー + エネルギーマネジメント等
地中熱利用の拡大 → 再生エネルギー利用拡大・エネルギー消費量減

東京都では、地中熱利用促進のために下記取組を実施しています。

- 地中熱利用設備に対する補助
- 地中熱等の熱エネルギーの有用性に資する機器整備
- 都庁施設への率先的な地中熱利用設備導入

ダウンロードはこちら→



東京地中熱ポテンシャルマップ

<https://www3.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/> で公開中

【お問合せ・ご相談窓口】

産業労働局 産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課
電話：03-5320-7783

事業概要

- ・都内既存の集合住宅及び戸建住宅において省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
(診断、設計、改修工事は独立して申請可)

事業内容

○補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等

○省エネ診断、省エネ設計：補助率 2/3

○省エネ改修：開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事

※全体改修（BELS評価）または部分改修（仕様規定）

※開口部の断熱化が必須（部分改修の場合、2か所以上）

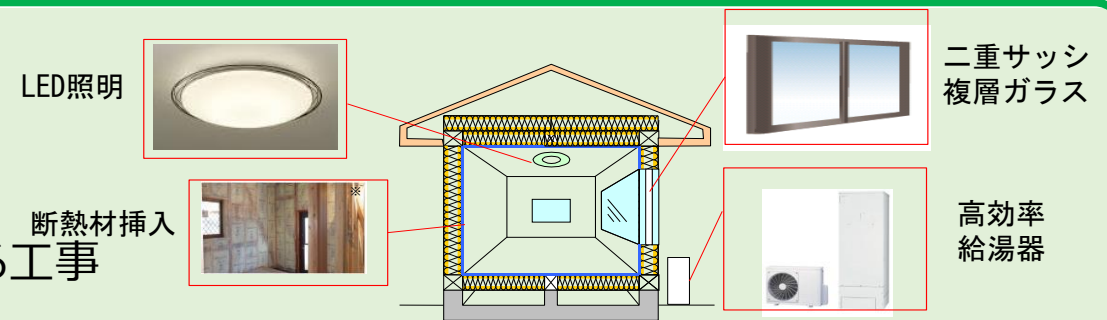
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下

※改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）

・補助率：マンション 1/3、戸建て住宅等 23%

・補助限度額：右表のとおり

* 区市町村補助実施の場合、補助率加算



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
戸建住宅	766,000円/戸	1,025,000円/戸
共同住宅	3,800円/㎡	5,000円/㎡
マンション	5,600円/㎡	7,400円/㎡

(国+地方の補助額 (戸建・共同住宅：交付率23%、マンション：同1/3))

事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

○補助対象：右表

○補助率：2/3

○補助上限額：3,500千円

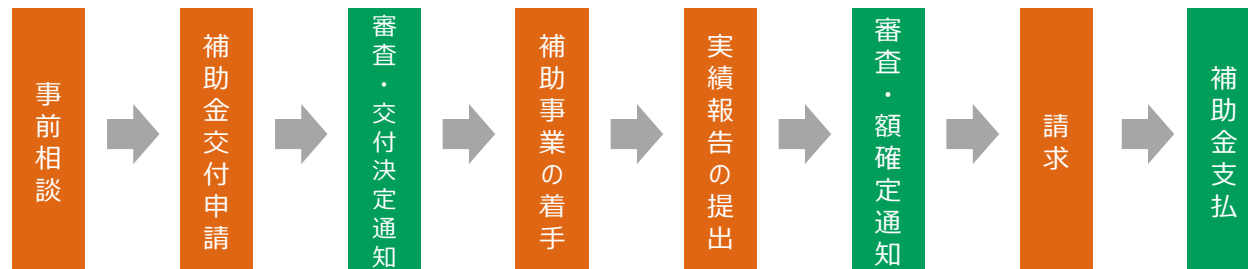
○申請期間：令和5年4月開始予定

* 申請から交付決定まで1～2週間程度

補助事業	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	- セミナー開催 - パンフレット作成 - HP作成	- セミナー開催に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費） - パンフレット作成に要する費用 - HP作成に要する費用
相談窓口等設置	- 相談窓口の設置 - 研修会開催	- 相談窓口の設置に要する初期費用（備品の購入費） - 研修会開催に要する費用
技術力向上	技術支援講習会（施工技術、省エネ計算）	技術支援講習会に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）

「申請手続きの流れ」

申請団体 東京都



「お問合せ先」

東京都住宅政策本部計画課
（プラットフォーム事務局）

電話：03-5320-5458

MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」



事業概要

既存マンションへの省エネ再エネに向け、補助金を活用した初期費用や節約できる電気料金等をまとめた検討計画書の作成に係る費用を補助

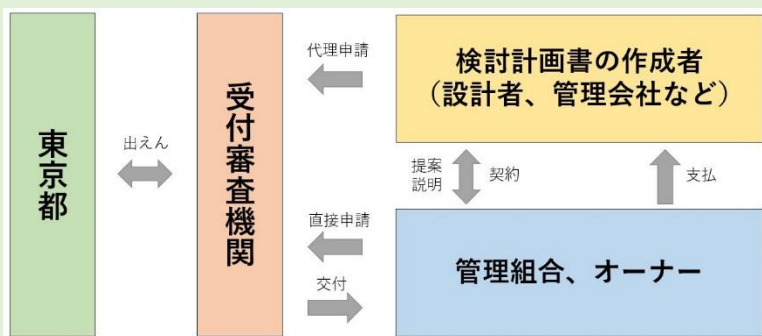
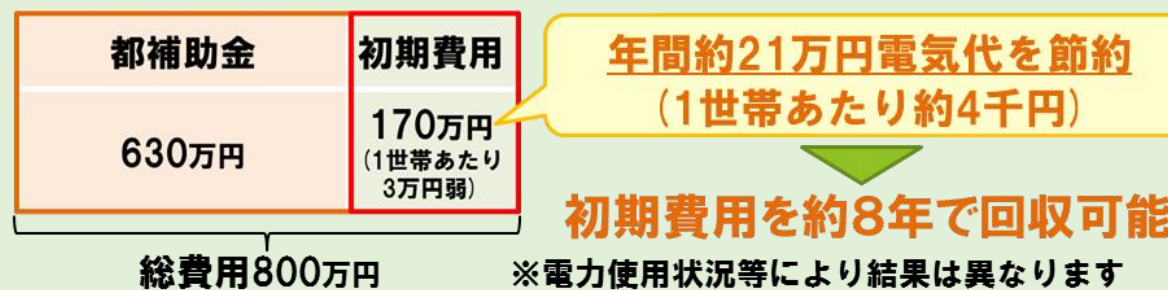
事業内容

- 補助対象者：マンション管理組合、マンション所有者
- 補助率：10/10
- 補助限度額：1申請あたり370千円
- 申込期間：令和5年度
開始時期検討調整中

- 【参考】分譲マンション 太陽光発電等の導入モデル
9階建て60戸太陽光発電（8kW）蓄電池（16kWh）設置
共用部電力に供給



※電灯等：照明、コンセント、空調等



【補助交付スキームイメージ】

- 第4回連絡協議会 : 2月10日 *本日開催
- 第3回分科会 : 2月27日 テーマ: 木造住宅の耐震、共同住宅の耐震
- 第4回分科会 : 3月 3日 テーマ: 分科会残件と次年度分科会について
*別紙
- メルマガ外部配信サービスのご案内

「まぐまぐ」サイトで当該メルマガに申し込むと直接配信可能です

<https://search.mag2.com/MagSearch.do?keyword=%E7%9C%81%E3%82%A8%E3%83%8D%E3%83%BB%E5%86%8D%E3%82%A8%E3%83%8D%E4%BD%8F%E5%AE%85>



	令和4年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和5年 1月～3月
会議体	● (第1回) キックオフ会議 ★ 設立	● (第2回) 連絡協議会	● (第3回) 連絡協議会 - 分科会開催①、②	● (第4回) 連絡協議会 - 分科会開催③、④
主な活動内容	ホームページ開設・メルマガ配信（4回配信済み） →ホームページ更新 各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組 夏季の省エネ 普及啓発 冬季の省エネ 普及啓発			

○第4回分科会のテーマ（案）

- ①過去分科会での質疑応答（日本外断熱協会：断熱材の火災について）
- ②今年度振り返りと次年度の進め方（主に分科会について）

<今年度の分科会>

- ・団体ヒアリングの結果からテーマ選定



<次年度の活動方針案>

- ・省エネ・再エネ住宅の普及に関わるテーマについて意見交換など
- ・対面方式（WEBも併用）
- ・内容：補助金の使い勝手（事業者の声）、集合住宅特有の課題など
→分科会の内容を連絡協議会にフィードバック

第4回分科会にあたってのお願い

上記について、意見等をお願いします。（その他内容でも良いです。）